総合教育センターだより

街路樹

発　行　第　１５５　号
令和３年９月２９　日（水）
いわき市総合教育センター
いわき市平字堂根町１−４
０２４６（２２）３７０５

理科の授業改善の視点～日常生活とのつながりを～

空に人差し指や小指をかざす二人の生徒。声をかけてみると「雲が『ひつじ』なのか『うろこ』なのかを見ています」と返答。「『うろこ雲』は、小指に隠れる大きさで、『ひつじ雲』は人差し指に隠れる大きさ。『うろこ雲』から『ひつじ雲』に変わってくると天気が悪くなるんです」、そう教えてくれた生徒に「どうして悪くなるの？」と尋ねると、「どうしてかな･･･」と、ちょっとした「問い」が生まれた様子でした。

もし、このような観察の後に、関心のある既知の事象を深掘りするように授業を展開するとどうでしょうか。代表的な雲の種類の一つである「うろこ雲」は巻積雲の一種であり、「ひつじ雲」はそれよりも低い位置にできる高積雲の一種であることを学習すれば、かたまりの大きな「ひつじ雲」に変わるということは、雲の位置が低くなり、雲が発達してきていることに気づかせることができます。次に雲を見る時に、雲の高さも意識して観察するようになり、理由とともに家族や友達に話をしたくなるかもしれません。また、なぜ雲の高さが違うのかという新たな「問い」につながることも期待されます。雲の様子などから天気を予想する「観天望気」には、「夕焼けの翌日は晴れ」「飛行機雲が消えないと天気が崩れる」など様々なものがあります。前者は、日本上空の大気の流れ（偏西風）に、後者は上空の湿度の状態に関係しており、中学校の内容では「飽和水蒸気量」と関連させた授業も考えられます。

学習指導要領には、理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、**日常生活や社会との関連を重視する**ことが示されています。観察対象が身近にある「天気」や「天体」等の学習では、学校の学びが日常生活とつながる授業づくりを展開しやすい単元でもあります。これからの時期に多く発生する台風についても、台風特有の進路を考えることは、災害との関連も踏まえた防災教育にもつながります。日常生活とつながるような学びの活用場面を工夫し、授業改善に努めていきましょう。

障がいのある子どもの保護者支援

「うちの子、発達障がいなのでしょうか？先日テレビで、発達障がいの特集を見ていたら、うちの子に当てはまることが多くて･･･」と学校のケース会議の際、保護者が涙を流しながら、言葉を振り絞ってお話しされました。学校や家庭での情報を共有しながら、どのような支援が必要か、目標や配慮について考えていた中での出来事でした。

我が子に障がいがあると気づいた時、または障がいがあることについて初めて伝えられた時、多くの保護者が動揺を見せるものです。保護者によっては、障がいの理解や障がいの受容にかなりの時間を要する場合もあります。早期発見、早期対応が必要と言われておりますが、保護者一人一人の心理的状態をよく理解した上で、長期的な、きめ細やかな対応が大切となってきます。

保護者が子どもの障がいを理解し、受容していくためには、相談者の果たす役割が非常に重要となります。保護者が「これまでの養育が悪かった、責められるのではないか」等の不安を感じつつ相談に臨んでくる場合もあります。教育相談にあたる場合は、そういった不安を和らげるためにも、保護者の心情や現在までの療育歴、育児等について傾聴し、共感的に理解していくことが大切です。その際、子どもの障がいや問題となる行動ばかりに目を向けるのではなく、

①子どもができるようになったことを見つけ評価すること

②得意なことや好きなことを見つけ活かすこと

③保護者がうまく関わっている点などを評価すること

についても伝えていくことが効果的です。

これまでも各学校において、個別面談や教育相談、ケース会議が行われてきたところだと思います。今後も、子どもにとって適切な教育・支援とは何かを学校と保護者で十分に話し合い、日々の指導・支援に活かすとともに、保護者の思いを十分に聞き取り、温かい人間関係の中で教育相談をすすめていただきたいと思います。

参考：「障害のある子供の教育支援の手引」(文部科学省)R3．６

研修主任研修より

今年度の研修主任研修では、文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課長の板倉　寛先生を講師に迎え、「新学習指導要領とGIGAスクール構想」というテーマでご講義をいただきました。講義では次のことを強調されていました。

〇新学習指導要領の基本方針→ 新しい時代に必要となる**資質・能力の育成**と、**学習評価の充実**（何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるか）

〇GIGAスクール構想をはじめとする令和の日本型教育→ 全ての子供たちの可能性を引き出す、**個別最適な学び**と**協働的な学び**の実現を目指す

新学習指導要領を具現化していくために、学校全体としての組織的かつ計画的な取組が必要です。特に、「学び」に関わる部分では、やはり日々の「授業」がポイントになります。その「授業」づくりをリードしていくのが、研修主任の役割です。昨年度の各学校の「現職教育集録」では、感染症対策を講じた互見授業や、授業参観の際のメモを活用した研究授業の事後協議、自分で自分の授業を録画してそれをもとにした事後研究など、新型コロナウイルス感染症拡大防止の制限がある中、前向きに「授業づくり」や「授業改善」に取り組む学校が数多くありました。

板倉先生から、「自分自身、常にアップデートが必要である」というお話がありました。教育に携わる立場の私たちにとって、教師自身が学びを止めないということを常に意識していくべきだと思います。

ぜひ、校内研修等において、貴重な講義資料や内容を共有していただきたいと思います。